

○6番（深谷渉議員） おはようございます。6番、公明党の深谷渉でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

まず初めに、このたびの九州熊本・大分地震で亡くなられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対しましてお見舞いを申し上げます。一日も早く穏やかな生活に戻りますことを心よりお祈り申し上げます。

発災直後から、公明党は全国で義援金街頭募金を実施いたしました。私も参加しましたが、皆さんの早く何とかしてあげたいというお声がひしひしと伝わってまいりました。ある高校生のグループが通りかかって、通り過ぎようとしていたとき、1人の高校生が周りに声をかけて、立ちどまり、みんながお小遣いの中から義援金を入れる姿は、何ともうれしく印象に残っております。今回の質問の中で、若者の政策形成参画についての質問がありますのでよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

初めに、新地方公会計制度の導入についてでございます。私はちょうど2年前の定例会で、新公会計の推進に関する研究会による報告書の内容から、その見通しを伺いました。その後、昨年1月には総務省から、統一基準による地方公会計の整備促進についての大臣通知が発表されています。この中には、原則として今後3年間、つまり平成27年から29年度までに全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用するように要請されております。

そこで、新地方公会計制度の整備促進に関して、国の方針がどのようなものなのかを具体的にお伺いたします。また、この方針を踏まえまして、本市の整備状況であります。2年前の段階では、固定資産台帳を整備するために、既存の公有財産台帳等には記載のない取得財源内訳等のデータの収集や整理に相当の時間と事務負担がかかることや、新たな財務システム構築のための経費負担の懸念などがございました。今はどのような現状なのかご説明をお願いいたします。また、それに基づいて課題となっていることをお伺いたします。

大変失礼いたしました。文書を持ってくるのを忘れまして、ちょっと暫時休憩させていただきます。よろしいでしょうか。

○深谷秀峰議長 暫時休憩します。

午前10時04分休憩

---

午前10時05分再開

○深谷秀峰議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○6番（深谷渉議員） 大変失礼をいたしました。

続きまして、全庁的職員の研修・啓発についてお伺いをいたします。

新地方公会計制度は、現金の出し入れのみを記録していたこれまでの単式簿記、現金主義の公会計とは違い、支出のものが税込によるものか、借金によるものかなど、収支の原因まで記載する複式簿記、発生主義を取り入れます。そのため、実際の資産や負債がどのくらいあるのかが明

確になります。しかし、職員全員が財務諸表の見方、読み方、活用の仕方を理解し、財務情報を活用していくには専門的なスキルアップを図ることが必要になってくると思います。全庁的職員の研修・啓発はどのようにされているのか、今後の計画とあわせてお伺いをいたします。

次に、多くの時間と労力と経費をかけることになる今回の新地方公会計制度を導入することにより、本市にとってどのような効果が期待できるのでしょうか。その活用方法とともに伺いをいたします。

続きまして、学校施設整備計画について伺いをいたします。

学校施設検討協議会の最終意見書の概要について伺います。私が所属する文教民生委員会では2年間、学校施設のあり方として小中一貫または連携教育、特認校制度、義務教育学校等々の視察、研究をしてまいりました。多くの自治体で少子化に伴う対策に苦慮しながら、児童生徒たちにとって、どのような教育環境の形が最も望ましいかを第一義的に考えながら、学校施設のあり方を検討し、決断をしております。

本市においてもその検討がなされ、本年3月に学校施設検討協議会の最終意見書が提出されております。そこで、その概要についてご教示をお願いいたします。また、その最終意見書を受けて、具体的に学校施設整備計画の検討に入っていると思いますが、その検討状況と今後の計画をお示してください。そして、地域住民への説明をどのような段階を踏み、対処していくのかをあわせて伺いをいたします。

3点目の食品ロスについて伺いをいたします。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆる場所で見受けられます。農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生していて、このうち4割近い642万トンが食品ロスと推計されております。この量は、国連が食糧難に苦しむ国々に支援している総量320万トンのおよそ2倍に当たります。驚くべき数字でございます。食料自給率39%の日本が世界一の食品ロス量です。

既に先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われてきております。長野県松本市は宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ30・10運動を進めております。また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者や福祉施設へ無償提供するフードバンクがあります。お聞きになっている人も多いことと思います。

国連では、2030年までに世界全体の1人当たりの食品廃棄物を半減させる目標を採択しております。そこで、行政、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが大変重要であると考えますが、いかがでしょうか。

国連食糧農業機関が昨年5月に公表した調査によると、世界では約9人に1人が栄養不足に陥っており、発展途上国では栄養不良によって、5歳になる前に命を落とす子どもが年間500万人もおります。

本年4月から始まりました政府の第3次食育推進基本計画では、食品ロスの削減のために何らかの行動をしている人を増やすことを柱としております。ポイントの1つは、子どもたちのもつ

たいない精神を呼び起こすことです。子どもたちがやる気になれば、家庭への波及効果が期待できます。そこで、本市においても、まずは学校や幼稚園、保育所など、教育施設における学校給食や食育、環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発をより一層進めるべきであると思いますが、本市の現状と今後の取り組みについてご所見をお伺いいたします。

2つ目は、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みについてお伺いいたします。年間642万トンの食品ロスの半分は、家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生しております。市民の意識啓発が問われております。各家庭には、食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みなど普及啓発を強化するとともに、未利用食品を地域で寄附できる環境整備の推進が必要ではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、飲食店における削減推進の取り組みでございます。飲食店等におけるロス削減としては、先ほどの長野県松本市の30・10運動が有名ですが、食べ残し削減を呼びかけるポスターの掲示に協力する店を食べ切り協力店として、市のホームページに掲載するなどの取り組みをしている自治体もでございます。飲食店で残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など、地道な運動を本市としても進めていくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

フードバンクについて伺います。フードバンクは、まだ食べられるのにさまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている施設や人に届ける活動でございます。フードバンクは、加工食品など製造、流通、販売過程で出てくる、賞味期限内にもかかわらず廃棄されてしまう食料品を企業などから譲り受けます。また、家庭からの寄附も受け付けております。集まった食料品を、マッチングとって必要なものを必要な数だけ必要なところに届けています。

フードバンクはNPO法人が中心となって活動しておりますが、今年、群馬県太田市で生活困窮者に食料支援を行うフードバンクおおたがオープンしました。自治体が直接こうした事業を手がけるのは珍しいことのようにございます。それだけ、その重要性が認知され始めているのではないのでしょうか。太田市は、食料品を届ける対象者をひとり親世帯やひとり暮らしの高齢者など、希望者は社会福祉協議会や自立相談支援センターなどの関係機関の照会が必要になってきます。配布対象者は四、五千になると見込まれているそうです。これらのフードバンクについてのご認識と利活用についてお伺いいたします。

続きまして、最後に若者の政策形成過程の参画についてお伺いをいたします。若者の市政への関心を高めるため、現在、本市では若者の意見をどのように反映されているかについて伺います。

18歳選挙権が実現する今夏の参院選を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まっております。直近の国政選挙では、60代の投票率が68.8%に対し、20代では32.58%と投票率に半分以上も開きがございます。若者の政治意識の低下が顕著になっているのが現状です。

少子高齢化が急速に進む日本で、若者の政治離れが進行すれば、社会の沈滞化につながります。そこで、若者の政策形成過程への参画を促進するなど、若者が社会における影響力を実感できるような取り組みを積極的に進める必要が重要であると考えます。若者にとって最も身近な社会は、それぞれ居住している自治体や通学や通勤している自治体になります。その自治体の責務として、若者が社会への影響力を実感できるような政策形成過程へ参画できる体制を作っていく必要があ

るのではないのでしょうか。本市では、今まで若者の意見をどのように反映させてきたのか、お伺いをいたします。

次に、他市で行われている若者会議などについてのご所見をお伺いいたします。山口県宇部市では学生などの若者がグループワークを通じてまちづくりに対する提言をまとめ、市へプレゼンをしています。同市では、若者の視点や意見をまちづくりに生かそうと、若者会議を平成26年度から実施しております。また、鳥取市でも若者の意見や提言を市政に十分反映させ、若々しい感性と力強いエネルギーを取り入れながら、若者との協働によるまちづくりを進めていくため、鳥取市若者会議を設置しております。

愛知県の新城市では、平成27年4月から新城市若者議会条例に基づき、新城市若者議会を開催し、若者の政治参画を促進しております。市内に在住・在学及び在勤している16歳から29歳の選考された若者20名が、13回に及ぶ議会審議を経て、市長に若者予算事業に関する答申書を提出いたしました。この内容が反映された28年度予算案は、本年3月に市議会で可決され、今年度から実行に移される見込みであります。

このような各地の若者会議は、若者が政策形成過程へ参画できる有効な施策であると考えますが、そのご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 新地方公会計制度の導入についての4点のご質問にお答えをいたします。

第1点目の統一的な基準による地方公会計制度の整備に係る国の方針についてのご質問でございますが、議員のご発言にもございましたように、昨年1月、総務省から統一的な基準による地方公会計の整備促進について通知がございまして、その中で国の公会計整備に係る方針が示されたところでございます。

通知では、人口減少、少子・高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方自治体の限られた財源を賢く使う取り組みを行うことは極めて重要であるとの考えを踏まえまして、統一的な基準による地方公会計マニュアルも参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として、平成27年度から29年度までの3年間で全ての地方自治体において作成をし、予算編成等に積極的に活用すること、また、公共施設等の老朽化対策にも活用可能な固定資産台帳について早期に整備することが望まれるとしております。

当該マニュアルにおきましては、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析を初めとする財務書類の活用方法などが示されているところでございます。また、統一的な基準による財務書類等を作成するためには、ノウハウを習得した職員の育成やICTを活用したシステムの整備が不可欠であるとされているところでございます。

当市といたしましても、持続可能な財政運営を行うための基礎となるよう、通知内容を踏まえ

まして統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき、総務省から示されております期限である平成29年度までに財務書類等を作成し、公表できるよう着実に対応してまいりたいと考えているところでございます。

第2点目の本市の整備の現状と課題についてのご質問でございますが、新たな地方公会計制度に対するこれまでの取り組みといたしましては、昨年度、財務書類作成の前提となります固定資産台帳の整備を行いまして、資産の状況を把握したところでございます。本年度におきましては、固定資産台帳の更新を行いますとともに、複式簿記による伝票の仕訳をいたしまして、平成27年度決算をもとにした財務書類を作成してまいりたいと考えております。

複式簿記の導入に当たりましては、予算執行データを伝票ごとに処理することになりますので、効率的に処理するための新たなソフトウェアを導入いたしますとともに、当面は専門的な知見を備えております民間事業者から財務書類作成の支援を受けることによりまして、職員の事務処理の負担がなるべく少なくなるよう検討を進めているところでございます。

整備に当たっての課題といたしましては、公会計の整備、公会計システムそのものに精通する職員を育成していくことが大変重要でありますことから、有益と判断されます研修会などに職員を参加させまして、必要な人材の育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。また、円滑に書類作成を進めるためには、効率的な事務処理手順を確立していく必要がございますので、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

第3点目の全庁的な職員の研修・啓発についてのご質問でございますが、職員への研修・啓発につきましては、昨年7月に固定資産台帳の整備に係る研修会におきまして、新公会計制度への移行の目的や意義などについて説明をし、職員の意識向上を図ってきたところでございます。本年度につきましても、円滑な事務処理を図るため、伝票仕訳に係る実務的な研修や財務書類の分析等に係る研修の実施を考えているところであり、これらの研修会を通しまして新たな公会計への理解を深め、コスト意識のさらなる情勢、改善を図ることによりまして、導入に向けての環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

第4点目の導入による効果と活用についてのご質問でございますが、複式簿記を取り入れることは、これまで単式簿記では把握できなかった資産・負債のストック情報、減価償却費等のコスト情報が把握可能となりますため、公共施設等の更新に係る将来必要額の推計や施設別・事業別のセグメント分析などにより、中長期的な財政運営への活用、さらには予算編成や行政評価等に活用できるものと考えているところでございます。また、財務書類等をわかりやすく公表いたしますことにより、市民や議会等に対し、本市の財政状況などをより深く理解していただけるものと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 今後の学校施設の整備計画についての学校施設検討協議会最終意見書の概要についてお答えいたします。

昨年度に設置しました学校施設検討協議会では、学校区ごとの児童生徒数、学級数の将来推計

を踏まえながら、小中学校の統合や学校のあり方に関する検討、また空調設備の導入についてなどの検討を重ね、昨年度末、学校施設のあり方について意見書が提出されました。

学校のあり方に限ってみますと、その主な概要といたしまして、小中学校では1つ目に、1学級20人から30人程度を適正規模とすることや、2つ目に、統合については複式学級が2学級になる前に解消措置を講じること、また3つ目に、小中一貫教育の導入を積極的に進めていくことなど、今後の本市の学校のあり方について基本的な考え方の提言をいただきました。

これらの基本的な考え方を踏まえ、学校統廃合の実施計画については、早期的統廃合と中長期的統廃合の2つの区分に分け、その取り組み案が提言されました。そのうち、特に早急に対応しなければならない学校として、今年度、複式学級が生じた水府小学校と近いうちに複式学級が生じる状況にある山田小学校の統合については、水府中学校を含めた小中一貫教育の検討を進めていくことの提言をいただきました。また、将来的には複式学級が2学級できることが予想される西小沢小学校についても、検討していくことの提言をいただいております。

次に、施設整備計画の検討状況と地域住民への説明状況の計画についてであります。学校施設のあり方についての意見書を踏まえ、市といたしましては、今年6月中に学校施設整備計画を策定することとしております。その計画に基づき、早期的統廃合の対象として優先順位が高いと見込まれる水府地区の小中学校につきましては、できるだけ早い段階で順次、学校を初め、保護者や学区内地域住民の皆様、関係団体等の皆様に対して、懇談会や説明会を開催し、さまざまな角度から意見を調整して、統廃合に係る合意形成が図れますよう進めてまいりたいと考えております。

なお、この計画の推進に当たりましては、将来の児童生徒数の推移や学校区ごとの出生数や、社会動態の増減の推移などを的確に把握していくことはもちろんのこと、市が現在推進している子育て支援施策や定住促進施策などの成果を踏まえるなどして、慎重に議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校における食品ロス削減の取り組みに関するご質問にお答えいたします。

現在、小中学校においては、給食の時間や学級活動の時間における栄養面や食事のマナーに関する指導を初め、各教科や領域において食べ残しの削減を目的とした指導や、環境教育を通して食べ物の大切さに気づき、食品に対する感謝の気持ちを育むことに関する内容を計画的に取り上げて指導しております。

具体的には、食べ物の生産にかかわる人々への感謝の心を持つことを目指した道徳の授業や家庭科の調理実習等に関連して、材料を無駄なく使うことやごみを分別することにより、自分の生活が環境に与える影響についての学習などを行っているところであります。教育委員会といたしましても、学校長会議の折に給食の残食の量を示しながら、各学校において食の指導の充実を図るよう指導してきております。

このような取り組みを進めている中、本市の学校給食の残食量に目を向けてみますと、汁物を抜いた値ではありますが、太田給食センターで平成26年度に出た残食の量は1日平均で約209キログラム、平成27年度には約189キログラムで、若干ではありますが減少している状況

にあります。その要因として、学校での取り組みはもちろんのことですが、給食センターでの味つけや調理方法の工夫、1食分の量の調整、献立の組み合わせの改良などの工夫や努力が考えられます。

特に、豆や海藻類、魚類などが苦手、家庭で食べなれていないものは敬遠する、出された量を食べ切れないなどの理由から残食が見られますので、子どもたちが給食を残す理由について学校とも連携を図りながら、さらにさまざまな角度から個別に分析して、残食を減らす工夫や努力をすることも必要と考えております。

また、食品ロス削減のためには、小さいころから食物を作ってくれた人への感謝の気持ちを持つことや資源の大切さを学ぶことも大切でありますので、保護者の意識を高めることも必要であると考えております。そのため、世界の食料事情や日本の食品廃棄の実情等についての話題を取り上げた給食だよりの家庭への配布や、本市に配置している2名の栄養教諭による食に関する授業を、市内の全ての学校において保護者に公開するなどして啓発に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、食品ロス削減のためには児童生徒を初め、保護者、そして指導者一人ひとりが自分ごととして捉えることが重要であると考えますので、学校、家庭、給食センターの連携を一層強化し、これまで継続して取り組んできている食に関する指導や環境教育をさらに充実させるとともに、身近な給食の問題のみならず、世界の危機的な食糧問題等の具体的な事例を示したり、実際の残食の量を実物大の重さで体感したりするなどして、実感を伴った学習を進めるよう各学校に指導し、給食の残食の量を減らしてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

〔榎村浩治市民生活部長 登壇〕

○榎村浩治市民生活部長 食品ロスについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みについて、続きまして、飲食店における削減推進の取り組みについての2点につきましてお答えをいたします。

ただいま議員のご発言にありましたように、食品ロスの削減に先進的に取り組んでいる自治体がございます。国では農林水産省を所管とし、食品廃棄物等の発生抑制と業種別目標値を設定し、食品ロスの削減に取り組んでおります。現段階では、個々の家庭における食品在庫の管理及び市内の飲食店における食品の管理について把握をすることが大変難しい状況ではございますが、国・県及び近隣自治体の先進事例や関係機関の情報を踏まえながら、今後の研究課題とさせていただきます。

続きまして、フードバンクについてのご質問にお答えをいたします。

ただいま議員のご発言のとおり、食べることができずに廃棄される食品を企業等から譲り受け、食事に困る人に無償で提供する社会福祉活動がフードバンクであるということを認識してございます。県内では、牛久市にNPO法人としてフードバンク茨城が設立されております。このフードバンク茨城では、冷凍、冷蔵、冷凍食品を除いた食品全般のうち、未開封で賞味期限が2カ月以上残っているものを受け取っております。無償提供先としては、児童養護施設、高齢者施

設、障害者施設などが挙げられ、また社会福祉協議会を通じて生活困窮者にも無償提供を行っております。

フードバンクにつきましては、食品を取り扱う関係上、安全管理、衛生管理等を厳格に行う必要があることから、関係機関とともに今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 若者の政策形成過程への参画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、若者の政策形成過程への参画推進の取り組みに関するご質問のうち、若者の市政への関心を高めるため、現在、本市では若者の意見をどのように反映させているかについてのご質問にお答えいたします。

本市では、総合計画を初めとした各種計画及び施策の策定に際しまして、市民アンケートの実施や市民との懇談会などを開催し、市民の意見等の反映に努めているところでございます。特に、昨年策定をいたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、並びに現在策定を進めております第6次総合計画など、長期的視点に立って市の将来像、方向性を定めるには、次の世代を担う若者の意見等の把握が必要不可欠でございますので、計画策定委員への若者の登用や市内中学・高校生を対象とした市民アンケートを実施するなど、若者の意見等を市政に反映できるよう取り組んでいるところでございます。

また、市役所内部におきましても、地方創生への取り組みとして入庁5年以内の職員を対象に41名6グループのワーキンググループを設置し、現在、本市における有効な地域活性化に係る施策の立案に取り組んでおり、若者の視点を活用した政策形成を目指しているところでございます。

次に、他市で行われている若者会議などについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言の若者会議につきましては、高校生や大学生などの若者が自発的に組織をし、社会問題や地域課題等について考え、アイデア等を行政などに発信していく取り組みであり、次の世代を担う若者が当事者意識を持ち、市政への関心を高めるものとして有効な手法であると考えております。

現在、本市における若者の政策形成過程への参画は、先ほど申し上げましたように、市民アンケートなど行政主導によるものが中心でございます。今後はこの若者会議のような若者による主体的な行政参画も必要であると認識をしているところでございます。また、当事者意識の高まりは郷土への愛着を生み、若者の定住へとつながるものとも考えておりますことから、この取り組みについて今後、調査研究をしてまいります。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいまは、ご答弁、大変ありがとうございました。

2回目の質問に移らせていただきます。

初めに、新地方公会計制度についてでございます。1点目、国の方針を伺いました。通常の財



政業務のほかに、新地方公会計の導入を図っていくことは大変ご苦勞があるかと思いますが、平成29年度までに財務書類等の公表ができるよう対応していくとのことですので、期待しております。

2点目の本市の整備状況と課題についてでございます。27年度の決算をもとにした財務書類を作成していくということでございますけれども、今年の9月までに作成するというのでしょうか。それとも、通常の決算を9月議会で終えて、そこから新地方公会計に基づく財務書類を作成するというものなのか、その辺が理解できなかったものですからよろしく申し上げます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 平成29年度の財務書類の作成でございますけれども、この後、コンサルタント会社と作成支援業務の契約をいたしまして、職員を対象とした実務的な研修会の開催を経まして、おおむね9月ころから一般会計の財務書類を作成し、年内に特別会計等を含む市全体分、さらには連結財務書類等の作成を完了させていきたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） 効率的に処理するために、新たな地方公会計のシステムのソフトウェアの導入であります。総務省から自治体に支援策として無償の標準的なソフトウェアが配布されているかと思っております。そのソフトの活用はどのようにお考えなのでしょうか。ご所見をお願いします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 ソフトウェアでございますけれども、現在当市におきましては、3つのソフトウェアについて検討いたしているところでございます。1つ目は、議員からご発言のありました国から無償提供される標準ソフトでございます。また、もう一つ目は、民間企業が提供するソフトウェア、さらに3つ目でございますけれども、現在導入いたしております財務会計システムの委託事業者が提供するシステムでございます。これらの検討に当たりましては、導入経費、ランニングコスト、さらにはシステムの完成度などを検討いたしまして、当市に最も合ったソフトウェアの選定をしてみたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。今後、検討するというところでございますので、国のソフトがそのまま使えれば、非常に安価にできるのかなという思いでございます。

続きまして、仕訳の方式でございますけれども、全国に先駆けて複式簿記を取り入れた東京都などは、日々仕訳方式を採用しております。最近では10万以下の自治体で初めて、東京都の福生市でもこの東京都方式を今年度から導入しております。日々仕訳になるのは大変でしょうが、本市としてはどのような仕訳方式をとる方向なのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 今回の新公会計制度の導入でございますけれども、現在の官庁会計を補完するものとして整備されるものでございまして、予算書、決算書の様式などの会計処理は、今後も従来のお通り、「地方自治法」の施行規則に基づき行うこととなっております。日々の仕訳で

ございますけれども、各課ともにおいて通常の伝票処理に加えまして、さらに仕訳処理を行うこととなりますと、職員の事務負担、システムの導入経費等、コスト面での増加が生じてまいりますので、当市におきましては、期末一括仕訳を採用してまいりたいと現在考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番(深谷渉議員) 期末一括処理という方向で考えているということで認識をいたしました。確かに日々仕訳になると、業務も煩多になるかと思っておりますけれども、日々仕訳のほうが、決算時にスムーズに決算業務に移れる利点もあるという話も聞いております。ご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、今回の導入を契機に、自治体によりましては予算科目の体系の見直しを実施している自治体もございます。つまり、部別に款を設け、課ごとに1つの目を置いたりすることですけれども、本市ではどのようにお考えなのか、その点をお伺ひいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 既に複式簿記を導入しております先進自治体の取り組みとしましては、例えば1つの例としましては、東京都の町田市においては、これまで別計上でありました人件費を加えて1課1目として、各課のマネジメントなどに利用されている例もございます。予算科目体系を見直しする必要もございますので、こうした先進事例を参考としながら、今後研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番(深谷渉議員) 1部1款、また1課1目の取り組みは、部課ごとの資産やコスト情報の比較を容易にすることによって、所属職員のコストに関する意識改革を促すことが非常に期待されるところであります。行財政改革を進める上で非常に有効な手段の1つになるかと思っておりますので、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

続きまして、全庁的職員の研修・啓発でございますけれども、この導入に当たりまして、研修・啓発というのは非常に重要になってくるかと思っております。新しい公会計体系を受け入れていくためには、導入後も継続的な職員の研修が必要になってくると感じております。その研修も、研修の対象や内容、実施の時期などを考慮して、計画的に行わないとならないと思います。ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。私自身もしっかりと勉強していきたいなと今考えております。

続きまして、導入による効果と活用についてでございますけれども、答弁の中で事業別・施設別のセグメント分析による財政運営への活用、予算編成や行政評価に活用できるとのご答弁をいただきました。事業別財務諸表の作成も29年度までに行っていくと理解してよろしいのか、お伺ひをいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 事業別財務諸表を作成することによりまして、事務事業の見直し、改善、関連部課等での活用、これらにつながるものと考えております。また、市民の理解を深めるだけで

なく、職員のコスト意識の向上にも資するものと考えておりますけれども、この作成には少なからず職員の事務負担が生じてまいりますので、すぐにそうした取り組みを実施することは難しいものと現在のところ考えているところでございます。事務に携わります職員の育成とあわせて、今後の課題といたしまして施策、事業等への活用を検討してまいりたいと考えてございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。事務事業の改善、見直し等につなげることで、事業別財務諸表作成というのは非常に重要になってくるなという感じがございます。全部の事業に対してではなくて、重点事業だけでも少しずつ進めていただきたいなどご要望をいたします。「財政の見える化によって、事業に取り組む職員が、どうすればコストが削減できるのか、成果を上げることができるのかと考えられるようになる。職員意識の改革につながっております」と取り組んでいる自治体のお話を伺いました。今後、期待しております。

続きまして、学校施設整備計画についてお伺いをいたします。学校施設の検討協議会の最終検証の内容を細かくいただきました。水府地区、また西小沢小学校の統合が早急に進められるべきだという意見書が出ておるということでございますので、6月中の整備計画を楽しみにしております。そんな中で、学校施設の普通教室へのエアコンや扇風機の設置についての意見の内容というのは、どういう内容だったのでしょうか。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 学校施設検討協議会における学校への空調設備の導入に関する意見についてでございますけれども、協議会では空調設備の導入についても検討していただきました。

最終報告として、1つ目には小中学校の全普通教室に天井扇風機を設置していくこと、2つにはそれぞれの学校の実情に応じ、必要性の高い図書館などの特別教室においてエアコンの設置を順次実施していくこと等の意見をいただいております。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。私が所属する文教民生委員会でも、来月7月にエアコン、扇風機を設置している近隣の自治体への視察を行っていただくということになりました。しっかり状況を見ながら、その対策、導入した後のコスト意識といったものをしっかり調査してまいりますので、また意見の交換等をさせていただければと思います。

続きまして、意見書の内容を受けて、整備計画また住民への説明なんですけれども、非常に微妙な問題でありますので、地域住民への説明には十分なお配慮をいただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

3点目の食品ロスについてお伺いいたします。全般的に今回の食品ロスについて、本市でも取り組みが現時点ではなされていませんので、質問としてもちょっと心苦しかったんですけれども、非常に重要な問題でありますので、問題提起として質問をさせていただきました。

飲食店においては、持ち帰りなどはアメリカやヨーロッパなどでは当たり前ということで、日本はまだまだ普及していないのが現状だそうです。アメリカなどでは持ち帰り容器をドギーバッグといわれるそうなんですけれども、その普及が促進されていまして、日本でも数カ所の自治

体でドギーバッグの導入を進めているところもあるように伺っております。ひとつ参考によろしくお願ひしたいと思います。

フードバンクについてお伺いをいたします。ちょっと視点を変えまして、本市の災害の備蓄食品でございますけれども、本市では2,600人分、3食3日分で1万食以上の備蓄があると聞いております。この備蓄の消費ですけれども、現時点で今までどのような消費がされてきたのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 災害用の備蓄食料品でございますけれども、期限切れとなる前に、現在のところ廃棄処分とならないように、各自主防災会が行います自主防災訓練時の給水・給食訓練を行っているわけでございますけれども、この食料といたしまして提供をしているところでございます。これによりまして、平成26年度、27年度におきましては、全て自主防災会のほうに提供いたしましたので廃棄処分はしていない、そういう状況でございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番(深谷涉議員) ありがとうございます。消費期限の数カ月前にまだ在庫が本市にあって、消費する予定もなければ、廃棄をせずにそういったものをフードバンクに寄附するという施策も考えられると思いますので、ぜひとも検討していただきたいなと思います。実際、消費期限が切れてそれを廃棄処分してしまっているという自治体もあるそうでございます。そういった意味では、非常にもったいない状況でございますので、そういった対策もしていただきたいなと要望いたします。

最後に4点目、若者の政策形成過程への参画についてでございます。最初の1番目に、若い職員の方で地域活性化に係る施策の立案のワーキンググループを立ち上げておられるということでございます。初めてお聞きしました。ほんとに期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後の若者会議でございますけれども、若者会議を取り入れている新都市の新都市若者条例では、前文の中から一部抜粋しますと、「多くの若者が思いや意見を伝える機会を確保し、さまざまな場面でこれらを反映する仕組みを新たに作るとともに、若者も自ら考え、その責任のもと主体的に行動することにより、若者が活躍するまちの形成を目指す」というような内容があります。本市としても、多くの若者が思いや意見を伝える機会をぜひとも確保して、本市の発展につなげていただきたいなと要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。